



さいくや  
**細工屋農地保全推進委員会（片品村）**

**地区の概要**

中間農業地域

- 細工屋地区のある片品村は、群馬県の東北部に位置し新潟、福島、栃木の三県と接しており、村の広がり東西に約24 km、南北に約34 km、面積は392.01 km<sup>2</sup>である。標高は640m（幡谷地区）～2,578m（白根山頂）で、周囲は2,000m級の山脈に囲まれた高層地帯である。
- 細工屋地区の水路や農道などの施設は、トマト栽培を中心とした少数の農家が共同作業で維持管理しており、なお一層農家間の連携を強化した保全管理の実施が望まれる地区である。

取組面積	10.7 ha (畑 10.7 ha)
資源量	水路 0.5 km パイプライン 1.5 km 農道 1.3 km
主な構成員	農業者
交付金	約 21 万円
〔 農地維持支払 〕	

**推薦項目**

<input type="checkbox"/> 子供の参画	<input type="checkbox"/> 女性の参画
<input type="checkbox"/> 学校と連携	<input type="checkbox"/> 行政と連携
<input type="checkbox"/> 地域交流	<input checked="" type="checkbox"/> 参加率
<input type="checkbox"/> 事務に工夫	<input type="checkbox"/> 広報
<input type="checkbox"/> 環境保全	<input type="checkbox"/> 工事
<input checked="" type="checkbox"/> 遊休農地解消	

**活動内容・成果**

- 水路施設等の保全管理を強化するとともに、パイプライン貯水槽の土砂上げ作業を年間3回程度実施している。
- 頻繁に草刈りを行い、遊休農地発生防止に人力を尽くしている。
- 活動へは構成員全員が参加し、組織の連帯感があり構成員1人ひとりが活動に対してのモチベーションも高い。

**波及効果**

- 地域内の会議に参加し活動内容を報告する等、地域住民へ活動の周知に努めている。
- 今後周辺地域において当事業組織が立ち上げを予定している。



◇ 農道の草刈り



◇ 水路の泥上げ



◇ 農道の補修



◇ 遊休農地発生防止の活動



◇ 貯水槽土砂上げ